

2. 事業の目的と概要																																							
(1) 上位目標	カトマンズにおける児童労働の予防及び削減のための環境が改善する																																						
(2) 事業の必要性 (背景)	1. ネパールにおける児童労働の実態 本事業対象地であるネパールは人口約 2,660 万人、うち約 895 万人 (34%) が 14 歳以下の子どもである (2011 年国勢調査)。ユニセフによるとネパールでは 5 歳から 14 歳の子どもの 33% が児童労働に従事しているとみられ、南アジアの平均 13% をはるかに上回っている (2009)。ネパール政府は子どもの権利条約など複数の国際条約を批准し、労働法の改正や児童法 (1992) を制定、14 歳以下の子どもの労働を全面禁止し 16 歳以下の子どもが危険な労働 (※) に従事することを禁止した。児童労働防止国家マスタープラン (National Master Plan of Child labor 2004-2014) でも児童労働の解消を重点項目の一つとして定めるなど、児童労働廃止にむけた整備を進めている。その結果大規模なレストラン、工場などいわゆるフォーマルセクターにおいては解消の動きが広まっているが、一方インフォーマルセクター、重い荷物を運ぶポーター、個人宅に住み込んで家事一般を行う使用人、石の切り出しやレンガ工場、小さな食堂や茶店などで働く子どもは多く、未だに児童労働は大きな社会問題として存在する。外務省日本 NGO 連携無償資金協力事業 (以下、N 連) にて「カトマンズ盆地におけるレストラン児童労働の予防と削減プロジェクト」1 年目を実施中の 2012 年 3 月に、カトマンズ盆地内のカトマンズ市、ラリトプール市、バクタプール市、キルティプール市、ティミ市の 5 市で 132 名のレストランで働く子ども、雇い主 27 名、顧客 27 名を対象に児童労働実態調査を行ったところ、1 日平均 12 時間働き、9 割以上が学校に行っていないなどの環境にあることが確認され、レストランで働く子どもたちはカトマンズ盆地内に約 5,000 人いることがわかった。レストランの推計数等は次のとおり。 ※いずれも推計値／上段 3 市が本事業の活動対象地 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>レストラン 総数</th><th>児童労働の ある軒数</th><th>働く子どもの 平均数</th><th>働く子どもの 数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カトマンズ</td><td>3,113</td><td>1,033</td><td>3.1</td><td>3,201</td></tr> <tr> <td>ラリトプール</td><td>690</td><td>361</td><td>1.4</td><td>505</td></tr> <tr> <td>キルティプー ル</td><td>220</td><td>84</td><td>3.4</td><td>286</td></tr> <tr> <td>バクタプール</td><td>850</td><td>385</td><td>2.1</td><td>809</td></tr> <tr> <td>マディヤプー ル・ティミ</td><td>318</td><td>136</td><td>1.4</td><td>190</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,190</td><td>1,998</td><td>2.5</td><td>4,995</td></tr> </tbody> </table> ※家事使用人、ポーター (荷担ぎ)、債務労働、くず拾い、じゅうたん工場、採石現場での労働、人身売買を指す 2. 本申請の背景 ネパールでは 90 年から NGO や国際機関による児童労働や子どもの人権に関する啓発活動、政府による法的整備が進められた。児童法 (1992) に基づいて中央児童福祉局 (CCWB)、各郡に郡児童福祉局 (DCWB) が、ネパールにおける児童福祉及び権利保護を促進するための組織として女性社会子ども福祉省の中に作られ					レストラン 総数	児童労働の ある軒数	働く子どもの 平均数	働く子どもの 数	カトマンズ	3,113	1,033	3.1	3,201	ラリトプール	690	361	1.4	505	キルティプー ル	220	84	3.4	286	バクタプール	850	385	2.1	809	マディヤプー ル・ティミ	318	136	1.4	190	計	5,190	1,998	2.5	4,995
	レストラン 総数	児童労働の ある軒数	働く子どもの 平均数	働く子どもの 数																																			
カトマンズ	3,113	1,033	3.1	3,201																																			
ラリトプール	690	361	1.4	505																																			
キルティプー ル	220	84	3.4	286																																			
バクタプール	850	385	2.1	809																																			
マディヤプー ル・ティミ	318	136	1.4	190																																			
計	5,190	1,998	2.5	4,995																																			

	た。しかしながら独自の予算を持たないため、実質的な活動が伴わないのが現状である。また、市役所内に子どもの保護と権利の促進を行う児童保護委員会(CPC)を設置することになっているが実際に設置された例は限られており、結成されたものも十分に機能していない状況にある。一方で、一般市民の間にも子どもの人権に対する認識が徐々に醸成されてきており、例えばこれまで子どもが雇用されることの多かった家事使用人として、大人の女性が働き始めているケースもかなり見られるようになってきた。ネパールでも児童労働を削減することが可能な環境が整いつつあるといえるが、それには行政の強化と世論喚起による社会環境の変化を促さなくてはならない。つまりシャプラニールが従来取り組んできた子どもや雇い主、地域住民など個人々々に働きかける限定的な活動ではなく、大規模なキャンペーンや、行政による法的強制力を伴う「上」からのアプローチが有効、かつ必要な段階に来ていると考えた。 そこでシャプラニールは、ネパール NGO の CWIN-Nepal (Child Workers in Nepal Concerned Center) をパートナーとして、2011 年 11 月より N 連事業としてカトマンズ盆地内にある 3 つの市、カトマンズ、ラリトプール、キルティプール(※)の行政の能力強化を目指した活動および、雇用主側、一般市民への啓発活動を通じて、小規模レストラン、茶店における児童労働削減を目指した事業を開始した。その結果、2012 年 9 月までに対象とした 3 市のうち、ラリトプール市とキルティプール市で児童保護委員会(CPC)が設置され、市役所職員や CPC メンバーへの研修を進めることができ、児童保護委員会によるフィールド巡回を通じたモニタリング活動が開始できる状況になった。また、行政関係者、他の子ども関連の NGO などと呼んだ会議を開催し、2012 年 3 月に実施したベースラインサーベイの結果報告を行ったり、児童労働削減に向けて行政のイニシアティブを促したりした。この結果、ラリトプール市とキルティプール市では今年度(2012 年 7 月開始)から市予算の 10%を子ども関連に割り、Child Friendly Government を目指して市の様々なプログラムで子どもの権利、保護を意識することを決定した。また、2012 年 8 月から社会啓発としてテレビとラジオで意見広告の放送を開始し、労働組合や行政と協力してポスター、リーフレットの作成を行った。 一方、カトマンズ市では本事業に対する理解と CPC 設置に関する口頭での了解までは取り付けたものの、書面による事業協定書(MOU)の取り交わしにまではいたっていない(2012 年 10 月 1 日付で発効予定)。 ※当初はバクタプール市での活動を予定していたが、行政へ強い影響力をもつ政党の態度が硬化し、事業への協力が得られる可能性が低くなったことから、2012 年 6 月 5 日付け「事業変更承認申請」ならびに同 7 日付の「承認通知」をもって、キルティプール市に活動地を変更した。
(3) 事業内容	カトマンズ盆地内にある小規模レストランや茶店で働く子どもの数を削減することをめざし、設置された 3 都市行政内の CPC の児童労働モニタリング活動が軌道に乗ることを目標として、以下の 2 点を中心とした活動を展開する。本申請書作成時点では 3 市のうち、カトマンズ市での CPC の設置が完了していないが、MOU の中に設置が明記されており、すでにプロセスは開始されている。同 CPC の活動が正式に開始されるまでの間はその準備を進める。 ① CPC の児童労働担当者の仕事が円滑に進むためのサポートを提供 ② レストランでの児童労働問題に関し、一般市民およびレストラン経営者を対象

とした啓発活動を実施

なお、本事業は全体で約3ヵ年の実施を計画しており、事業による支援(インプット)が終了した後も児童労働撲滅に向けた取り組みが持続するよう、各市役所において予算措置がとられるようになること、また雇用主の有志による行動規範(児童労働は許さないといった内容)の作成とメディアを通じた発信が行われるようになることを中期的な目標としている。

【事業の進め方】

1. CPC による児童労働モニタリング活動の実施とソフト支援

2011年度N連事業の下、3市に設置されたCPCが児童労働のモニタリングを継続して行われるよう市役所およびCPCの活動を支援する。CPCは定期的にフィールド訪問を行い、児童労働モニタリングを実施する。CPCへのソフト支援としてCPCに配置した児童労働担当がフィールド訪問を主導して行い報告作成の補助を行う。また、市役所職員およびCPCメンバーを対象に子どもの権利を学ぶ研修や事業終了後も自ら児童労働に関する啓発キャンペーンの企画、実施ができるようになるための研修を実施する他、フィールド訪問に必要な経費の補助等を行う。各CPCの活動状況を共有する定期会議を定期的に実施する。

ネパール最大の都市であるカトマンズ市では市レベルのCPCの下に特にレストランで働く子どもの多い5つのWard(区)でWardレベルのCPCを設置し、よりきめ細かなモニタリングを実施する。WardレベルのCPCは市レベルのCPCの指導の下で活動し、モニタリング報告を市レベルのCPCへ行う。

昨年度事業実施中にカトマンズ市では子ども全般に関するプログラムの中長期的戦略がなく、対象3市中最も児童労働への意識、取り組みが遅れていることが分かったため、子ども全般に関するプログラムの中期戦略(5ヵ年)作成へのサポートをし、CPCの持続性を高める。

同時に担当行政を対象に、児童労働に関する国内外の法律、政府の役割等や、設置されたCPCの活動状況およびCPCのフィールド巡回を通じた児童労働モニタリングでの発見を共有するワークショップを実施、3市でのCPCによる児童労働モニタリングの継続性を訴える。

2. 雇用主、一般市民を対象とした啓発キャンペーン

児童労働、特にレストランで働く子どもに対する社会的な関心を喚起することを目的とした啓発活動に取り組む。N連による支援を得て実施していることの強みを活かし、在カトマンズ日本大使館とも積極的に連携することで、啓発の効果を高めるよう努める。具体的には、児童労働解消を呼びかけるリーフレットおよびポスターを作成、小規模なレストランや茶店への配布、掲示を行う。ここにはチャイルド・ヘルプ・ライン(次項参照)の番号を掲載、働く子どもが電話相談できるよう周知する。また児童労働をテーマとしたテレビCM、ラジオジングル(メッセージ性の強い広告)に意見広告を流し、広く一般市民を対象とした児童労働啓発キャンペーンを展開する。児童労働世界反対デー(6月12日)、子どもの日(ネパールでは9月14日)、国際子どもの権利デー(11月20日)といった子どもに関する記念日では行政と連携して会議、イベント等を行う。また、事業期間中に中間の事業評価を各市で行い、2012年3月に行った調査結果との比較を行う。その際、セミストラクチャードのインタビュー等を通じて雇用主や一般市民の意識変化の状況も可能な限り把握するよう努める。

また、雇用主や労働関係団体と子どもの権利や児童労働について理解するため

	の対話集会を実施していき、レストランでの子どもの雇用を行わない旨の自主的な行動規範を定めるよう促す。対話集会ではレストランで働く子どもが参加して自らの経験をもとに提言をする機会を設ける。 3. 緊急救援【自己資金での実施】 CWIN はネパール政府からの委託でチャイルド・ヘルプ・ラインを運営している。働く子どもたちの相談に乗る他、緊急性が高いと判断した場合には子どもの救出、保護も行っている。チャイルド・ヘルプ・ラインに連絡の入ったレストラン等で働く子ども、フィールド巡回によって見つかった子どもの保護に関わる活動も必要に応じて実施する。
(4) 持続発展性	カトマンズ盆地内にある3つの市に配置されたCPCが事業終了後も継続し、活動が行われるための人材および予算の確保がなされるよう、中央省庁、郡、市、各レベルの関係機関に対して働きかけを行う。また、CPCの活動が市の子どもの関連の活動に組み込まれるよう、市の年間計画や中長期戦略にも適宜協力する。また、CPCまたは市が事業終了後も継続して児童労働啓発キャンペーンを行えるよう、キャンペーンの企画、資金獲得、運営方法を身に付ける研修等を実施する。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	期待される成果と指標 1. CPCによる児童労働モニタリング活動 CPCによる児童労働モニタリング活動が定期的に行われる 指標: モニタリング回数 1CPC×11回/年 ※単にモニタリングをするだけでは児童労働の隠ぺいを促すことになるため、啓発を目的とした訪問をモニタリングに先立って実施するよう留意している。 2. 雇用主、一般市民を対象とした啓発キャンペーン カトマンズ盆地内に住むレストラン経営者、一般の人々の間で児童労働および子どもの人権についての問題意識が高まる(直接被益者 10,000人) 指標: 児童労働をしているレストランの割合が半減する ※児童労働をさせているレストランの推計総数は、活動対象の3市合計で約1,500軒、うち3分の1がカトマンズ市に存在している。そのため同市では、きめ細かな対応を進めるため、Ward(区)単位でのCPCの設置を行う。また、マスメディアを活用した啓発キャンペーンだけでなく、雇用主側の有志による行動規範の作成と発信なども組み合わせることで、より効果的な活動実施に努める。なお、生活のため働かざるを得ない子どもがレストランでの職を単純に奪われ、より危険な状況に陥ってしまうことを避けるため、下記の緊急救援活動はもとより、現地NGO、行政のネットワークを使って職業訓練の機会を提供するなど、適切な対応を進める。 3. 緊急救援(必要に応じて自己資金で実施) 虐待を受けたり、劣悪な労働環境で働かされている子どもたちが救出される(直接裨益者 50人)